

## リスク分担表（1/2）

リスクの種類	番号	リスクの内容	負担者		説明等
			教育委員会	指定管理者	
募集手続リスク	1	募集要項等本事業に係り公表した資料の誤り・変更等に関するもの	○		
	2	応募費用に関するもの		○	
法令変更リスク	3	本事業に係る根拠法令の変更、新たな規制立法の成立など	○		
	4	当該事業のみならず、広く一般的に適用される法令の変更や新規立法の成立		○	
税制変更リスク	5	指定管理者の利益に関わる税制度の新設・変更		○	
	6	上記以外の税制度の新設・変更	○		
許認可リスク	7	事業の実施にあたって自治体が取得すべき許認可取得の遅延・失効等	○		
	8	事業の実施にあたって指定管理者が取得すべき許認可取得の遅延・失効等		○	
政治リスク	9	本市の政策変更による事業の変更・中断・中止等事業への影響	○		
住民対応リスク	10	本事業に対する（教育委員会の要求に起因する）反対運動等	○		
	11	指定管理者が行なう業務に関する苦情等		○	
環境リスク	12	教育委員会の要求に起因する環境問題（騒音、振動、有害物質の排出など）	○		
	13	指定管理者が行なう業務に起因する環境問題（騒音、振動、有害物質の排出等）		○	
第三者賠償リスク	14	教育委員会の帰責事由による事故により第三者に与えた損害	○		
	15	指定管理者が行なう業務に起因する事故によって第三者に与えた損害		○	
	16	上記以外の理由により、第三者に与えた損害	○	○	リスク条件に応じて、教育委員会と指定管理者のいずれか又は双方がリスクを負担する。
事業の中止・延期リスク	17	教育委員会の指示、議会の不承認等による本事業の中止・延期	○		予算案の不通過や政策変更等によるものを指す。
	18	上記以外の事由による本事業の中止・延期（不可抗力リスクを除く）		○	
	19	指定管理者の事業放棄・破綻		○	
委託業者管理責任リスク	20	指定管理者が締結する契約の相手方当事者の管理・内容変更等		○	
不可抗力リスク	21	不可抗力（暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、落盤、火災、騒乱、暴動等教育委員会又は指定管理者のいずれの責めにも帰すことのできない自然的又は人為的な現象）による事業の変更、中止	○		
	22	不可抗力（暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、落盤、火災、騒乱、暴動等教育委員会又は指定管理者のいずれの責めにも帰すことのできない自然的又は人為的な現象）により第三者に与えた損害	○	△	事故時の指定管理者の適切な処置を確保するため、指定管理者にも一部負担させる。
	23	不可抗力（暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、落盤、火災、騒乱、暴動等教育委員会又は指定管理者のいずれの責めにも帰すことのできない自然的又は人為的な現象）による市整備の建物・設備・備品の損害	○		
	24	不可抗力（暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、落盤、火災、騒乱、暴動等教育委員会又は指定管理者のいずれの責めにも帰すことのできない自然的又は人為的な現象）による指定管理者整備の施設・設備・備品の損害		○	
災害発生時の避難所運営	25	当該施設の管理基準（仕様書）又は避難所マニュアルにおいて指定管理者の役割（業務）として位置付けているもの		○	
	26	上記以外で指定管理者の役割として位置付けておらず、かつ通常の管理業務との代替が可能な場合を除き、新たに経費の増加、収入の減少、損害が発生した場合	○		

共通リスク

## リスク分担表（2/2）

リスクの種類	番号	リスクの内容	負担者		説明等	
			教育委員会	指定管理者		
管理運営リスク	業務内容変更リスク	27	教育委員会の指示による事業内容・用途の変更によるもの	○		
		28	上記以外の要因による事業内容・用途の変更によるもの		○	
	施設等損傷リスク	29	教育委員会の帰責事由による事故・火災等で被った施設・設備・備品の損傷	○		
		30	指定管理者の帰責事由による事故・火災等で被った施設・設備・備品の損傷		○	
		31	第三者の事由による事故・火災等で被った教育委員会が所有する施設・設備・備品の損傷	○		
		32	第三者の事由による事故・火災等で被った指定管理者が所有する施設・設備・備品の損傷		○	
	管理運営コストリスク	33	教育委員会の指示による事業内容・用途の変更等に起因する業務量及び管理運営費の増大	○		
		34	上記以外の要因による業務量及び管理運営費の増大		○	
		35	インフレ等による物価変動によるもの		○	
		36	金利変動によるもの		○	
		37	上記以外の要因による業務量及び管理運営費の増大	△	○	状況に応じて、教育委員会がリスクを一部負担する場合がある。
		38	資金調達の遅延・困難等によるもの		○	
	性能リスク	39	指定管理者の実施する業務内容が教育委員会の要求水準に達しないことによるもの		○	
需要変動リスク	40	利用者数などの需要変動による収入の変動		○		
	41	実施条件を超える需要変動	○	○	リスク条件に応じて、教育委員会と指定管理者のいずれか又は双方がリスクを負担する。	
手続終了関連の	施設の性能	42	事業期間終了時における施設の要求性能水準の保持		○	
	終了手続き	43	事業の終了時の手続に関する諸費用の発生		○	